

「心肺停止前の重度傷病者に対する血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」 プロトコール

1 基本的な事項

- ・ショックなどに対する活動プロトコールに取り組んで活用する。
- ・状況によって、処置の実施よりも迅速な搬送を優先する。

2 対象者

(1)血糖の測定

①次の2 つをともに満たす傷病者(※1)

- ・意識障害(JCS \geq 10 を目安とする)を認める。
- ・血糖測定を行うことによって意識障害の鑑別や搬送先選定に利益があると判断される。

②上記①による血糖測定後に、医師により再測定を求められた傷病者

③上記①、②以外で、医師が必要と認めた場合

(2)静脈路確保とブドウ糖溶液の投与

次の2 つを共に満たす傷病者(※2)

- ・血糖値が70mg/dl 未満である。
- ・15 歳以上である(推定を含む)。

3 対象除外

- ・くも膜下出血が疑われる例などで、血糖測定のための皮膚の穿刺による痛み刺激が傷病者にとって不適切と考えられる場合
- ・バイタルサイン等から静脈路確保を実施するよりも搬送を優先すべきと判断した場合

4 留意点

- ・「静脈路確保とブドウ糖溶液の投与」は特定行為であり、医師による事前の具体的な指示を必要とする。(※2)
- ・「血糖測定」については特定行為でないため、具体的指示は必ずしも必要ない。ただし、血糖測定を試みた場合は、オンラインMC の医師、もしくは搬送先医療機関の医師等に、血糖測定の実施とその結果等を報告する。(※2, 5)
- ・医師は、ブドウ糖溶液の投与の適用を確認し指示する。
- ・静脈路確保にいたずらに時間を費やさないように留意し、穿刺回数は2 回までとし、静脈路確保が困難であると判断された場合などは、搬送を優先してよい。(※3)
- ・穿刺針の太さ(ゲージ)は傷病者の状態等により選択する。(※3)
- ・輸液の速度は、維持輸液(1秒1滴程度)を目安とする。(※3)
- ・ブドウ糖溶液の投与は、50%ブドウ糖溶液20ml を2 本(40ml)を原則とする。(※4)
- ・傷病者の状況、観察所見、実施した処置、その結果等をオンラインMC の医師、もしくは搬送先医療機関の医師等に報告する(※5)
- ・医師の指示に応じ、血糖の再測定をしてもよい。
- ・原則として救急隊が血糖測定し、やむを得ず測定できない場合は、持続自己血糖測定器の数値をオンライン MC の医師、もしくは搬送先医療機関の医師等に報告し、ブドウ糖溶液の投与の適用を確認する。

【対象】

およそ15歳以上
意識障害(JCS \geq 10を目安とする)

【対象除外】

- ①くも膜下出血が疑われる例などで、血糖測定のための皮膚の穿刺による痛み刺激が傷病者にとって不適切と考えられる場合
- ②バイタルサイン等から静脈路確保を実施するより搬送を優先すべきと判断した場合

